

平成 27 年度第 4 回高知県職業能力開発審議会小委員会 議事録（概要）

1. 日 時 平成 27 年 11 月 19 日（木）
2. 場 所 高知共済会館 3 階「藤」
3. 出席委員 **【小委員会委員】**
筒井早智子 吉野祐一 田鍋 進 泉井安久 西山正晃
(敬称略・順不同) (5 名)
【オブザーバー委員】
二宮久美 大西孝枝 西森信明 川上勲夫
(敬称略・順不同) (4 名)

4. 内 容

(1) 高等技術学校の訓練のあり方 答申案

○事務局から高等技術学校の訓練のあり方 答申案について説明。

○質疑意見等

(委員長)

ただいま、ご説明いただきました高等技術学校の訓練のあり方 答申案について、これから審議をしたいと思います。

進め方としては、項目ごとに分けて審議をしていきたいと思います。まず、大項目Ⅰの高等技術学校の役割の部分につきまして、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

先ほど、事務局から提案がありました（参考）の移動について、ご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、事務局案のと通りの修正をお願いいたします。

それでは、大項目Ⅱの高等技術学校の訓練のあり方という部分に移ります。こちらにつきましては、中項目が 3 つございますので、それぞれに分けて審議のほうをさせていただきたいと思います。

まず、中項目の 1 番目のところの入校生確保のための施策についてというところですが、こちら、3 ページ目の (1) 訓練科目カリキュラムの部分、それから、(2) 定員応募資格の部分、それから、(3) 入校生の確保の部分についてご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

無いようですので、私のほうから 1 点だけ、(2) 定員応募資格 4 段目の、「また、一般の方が認識しやすい訓練科名に変更を検討していくことも必要である」という部分ですけど、前回の審議会では、(1) の訓練科目・カリキュラムのところに書いてあったと思います。

この文言を移動させたのは、やはり、こちらにした方が趣旨と合うからということとし

ようか？

(事務局)

はい。こちらのほうが流れとして読みやすいのではないかと思います、こちらのほうへ移動させていただいたところでございます。

(委員)

こちらの文言について、「訓練科名への変更」を「訓練科目への名称変更」としたほうがよろしいのではないのでしょうか？

(事務局)

そちらのほうが、わかりやすいと思いますので、変更を検討させていただきます。

(委員長)

はい。

他には何かご意見等ございませんか。

こちらの部分についてはこれまで行なってきた3回の小委員会でも出された意見が反映されており、特に問題はないと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(了承の声)

ありがとうございます。

それでは、続きまして中項目の2 訓練実施体制および訓練生支援体制について、何かご意見等ございますでしょうか。

(委員)

就職コーディネーターの部分ですけれども、前回の審議会で意見が割れたと思いますが、このような表記でかまわないのでしょうか。

(委員)

この部分は、この書き方でよろしいかと思います。通年のほうが、私のほうはいいと思っております。また、こちらの文言は、どちらの意見も含むような表現になっていますし。

(委員長)

他の委員の皆さんはいかがですか。

私としても、ここのところは大事になるところかなと思います。可能な限り、ここところは特に力を入れて配置されたほうがいいのではないかと思います。

(委員)

私のほうも、この文言でかまわないと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

文末を「検討する必要がある」とさせていただき、検討のひとつですよというような位置付けで書かせていただいておりますので、それぞれの委員さんが言われたこともふまえながら、今後の対応を考えていきたいと思っております。このようなかたちで整理させていただきたいと思っております。

(委員長)

なるほど。ということは、配置する必要がある、ともできるということですかね。

(事務局)

そうですが、ここはこちらの標記にさせていただきたいと考えております。

(委員)

ちなみに、こちらの取組について、実現の可否についての見通しは現状どのようになっているのでしょうか？

(事務局)

課題としてあげられているものですので、前向きに検討していきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。

それから、この施設・設備整備のところについては皆さん、いかがでしょうか。女子トイレのことや寮の関係。かなりここも議論になったところですが。

それでは、私からは1点だけ。⑱と付いている、訓練機器についての文言ですけど、目指している資格を取得するため、だけではなくて、資格取得や訓練カリキュラムの実施のために、という文言も追加したほうがよろしいかなと思ったのですが、どうでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。そちらのほうは検討させていただきます。

(委員)

寮についてというところで、長期的には建て替えや大規模改修等も含めた検討が必要であるとあります。以前の資料ではこれに加えて、住宅費の補助的な文言があったのではないかと思います、いかがでしょうか。

(事務局)

はい。確かにそういったご意見もいただいてございました。ただ、今回の答申では、「等」の中に入れさせていただいたというところでございます。

(委員)

はい。わかりました。

(委員長)

ありがとうございます。

この長期的な建て替え大規模改修等の「等」のところに、その意味が入っているということですね。

あと、この「エアコン設置等の住環境整備や個室化の検討を行う必要がある。」という文言についてですが、住環境の整備は検討を行うのではなくて整備をしていく。個室化については検討をしていく必要があるという主旨でよろしいでしょうか。

(事務局)

ここも大事な要素だとは認識していますので、前向きに検討をさせていただきます。

(委員長)

わかりました。

ここも両方にかかるということで、エアコン設置等の住環境整備や個室化の両方の検討を行なう必要があるという意味だということですね。わかりました。

そうすると、この上に記載のある女子トイレの整備は、検討というよりはもう整備をするということですね。

(事務局)

はい。女子トイレのほうは今年度、設計をしておりますので、整備することになります。

(委員長)

わかりました。女子トイレのほうは、もう整備をする予定だと。

他に何かご意見ございませんでしょうか。次の指導員体制のところなどですね。それから、研修の派遣などのための指導員体制の維持をしていくというところの設定。

この部分について何かありませんでしょうか。

無いようなので、先に進めたいと思います。次のページめくっていただきまして、中項目の3番目の在職者および離転職者への支援についてということで、(1) 在職者訓練、(2) 委託訓練、この部分について、何かご意見やご質問ないでしょうか。

(委員)

これでいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

それから、(2) の委託訓練については、早期就職に結び付くカリキュラムとし、雇用吸収力のある情報通信や介護といった訓練を実際に実施していく必要がある。それから、メンタル面の専門的な人員の配置と、それから研修の必要性がありますというようなことになっております。

これについても何か、特段ご意見なければ、こちらでということをお願いしたいと思います。

次のページ、大項目の3番目ですけど、5年後の目指すべき姿。平成32年度までの目指すべき姿ということですが、こちら、高等技術学校において、これまでの取り組みを実効性のあるものとし、目指すべき姿を明らかにするとともに、数値目標について、設定しているということになります。

こちらについても、特にご意見等ございませんでしょうか。

(労働局)

目標のところ、大項目の3の部分ですが、項目で分けていただいていますけれども、その中間とりまとめ案のA3の横のところでは、目指すべき姿で、施設内訓練として、入校選考試験の応募率、それから自己都合による中途退校率、それから就職率という3項目が、この上から3つの部分が施設内訓練、それから、在職者訓練、それから、委託訓練と、こう分かれていますけれども、もし、この答申であれば、妙にどの部分が就職率を当てはめるのかなという、ちょっと誤解を招くようなかたちになったらいけないので、この項目のところ、施設内訓練という表示を上の3つまではして、あとは在職者訓練、委託訓練という表示をしたらどうなのかなと思いました。

(事務局)

おっしゃるとおりですので、わかりやすく修正させていただきたいと思います。

(委員長)

よろしくお願いします。

他にもご意見とか、何か全体を通じてでもかまわないですけど、他にないでしょうか。

(委員)

今まで議論していただいたことが反映されているわけですから、これでいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

概ね盛り込んでいただいていると思います。

大体、こういうものは、私も団体、あずかっているのわかるんですけど、盛り込めば盛り込むほど、それから、お金をつぎ込めばつぎ込むほど充実するものですけど、それと費用とトレードオフの関係にありますので、お金はかけるな、事業はしっかりやれと、本当に私もいつも困っているんですけど、やはりこのようなものは、出来る限り盛り込んでいただき、あとは予算とのバランスの問題となると思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

他に皆さんのほうから特にご意見が無ければ、答申案についての審議は終了とさせていただきます。